

広報たしる

No. 427

平成元年 3 月号



田代町企画管財課



セッガイ

「鬼火たき」

田代町では、毎年二月三日になると、各部落やむらづくりの地区で「セッガイ」が行われます。

「セッガイ」は、節分の夜高く積み上げた竹に、火をつけ竹が勢いよくはじける音で「鬼を追い払い、福を呼び寄せる」田代町の伝統行事です。

人口の動き

平成元年 2 月 1 日現在

住民基本台帳		増 減				前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,918	2	10	1	2	9
女	2,117	0	7	3	8	△4
計	4,035	2	17	4	10	5
世帯数	1,435					△2

田代町農業経営者協議会十周年記念大会

農業経営の安定確立を期待してー



鍋 康博会長

田代町農業経営者協議会が発足して十周年を迎え、去る二月十日、花瀬川苑において十周年記念大会が開催されました。

経営者協議会は、将来の地域のリーダーとして深く根づく為に、志を同じくする仲間づくりと高度な技術を修得し



設立発起人の六名

経営の安定をはかる研修の場として組織されたもので、当初会員は四十八名でスタートしたが現在は六十七名に増え活気的な活動を行っております。

この日は、鍋康博会長のあいさつに始まり、十年のあゆみを川前徳夫さんが発表され、行動内容の広さに農業経営に対する熱意が感じられました。

設立発起人（川前徳夫・舞原幸男・山田栄一・神山勝八・近川正人・中村和郎）でこの十年間経営者協議会を盛り上げ、また多大な功績を残された六名が表彰されました。

松田町長、宮原議長、なんぐう農協長の来賓のあいさつの後、県農村振興課の竹崎章夫課長により、『平成時代！気分一新むらづくり』と題して記念講演が行なわれ、『本県で推進している農村振興運動をふまえながら、今後貿易自由化に対処するために、規模拡大、コスト低減等に努め農業経営を行っていかねば経営の安定確立を行うことはできない。』と締めくくられました。

田代町畜産振興大会

第十八回大会（二月三十一日）

去る一月三十一日、田代町開発センターにおいて第十八回田代町畜産振興大会が、関係者およそ三百人が参加する中盛大に開催されました。

大会は、田代町子牛生産の推移、六十三年度の子牛せり市の成績、畜産の位置づけ等の発表と畜産振興計画について協議、検討が行われた後、鶴園部落の水流和俊さんが、『牛の人口授精について』と題して体験発表が行われました。

発表後、各種表彰者の表彰式が行われました。引き続き松田町長、宮原議長、鹿屋農



溝口ヨシエさんの講演



水流和俊さんの体験発表

野焼きなどによる

火災防止

春先になると、野焼きや山林の火入れ等が多くなります。しかし、この時期は空気が乾燥し風が強いので野焼きから火事になる場合や、また、火事と間違えて一九番通報されるケースがよくあります。野焼きや火入れ等をされるときは、左記の事項に充分注意してから行って下さい。

(一)野焼きや火入れ、また、火事とまちがわれるような炎や煙が出る場合は消防署に届出をしてから行いましょう。

(二)風のない日を選んで行いましょう。

(三)異常乾燥時にはやめましょう。



四 消火器具等を準備して行いましょう。

（四）風のない日を選んで行いましょう。

（四）風のない日を選んで行いましょう。

（四）風のない日を選んで行いましょう。

（四）風のない日を選んで行いましょう。

鶴園総代区表彰される

県知事賞ならびに

県たばこ耕作組合

連合会長賞

去る二月二十二日行なわれた、たばこ耕作表彰式において、田代町の鶴園総代区が優良小団体として鹿児島県知事賞、県たばこ耕作組合連合会長賞を受賞しました。

日頃の努力が大変すばらしい成果を得たものと思われま



更に、鳥淵部落の鳥淵光義さんが総代表表彰を受けました。

ふるさとUターンアンケート

今回二つの企業進出に伴い、地元企業の雇用促進と田代町振興の手がかりとするため、ふるさと離れて都会で働く人にふるさとUターンアンケート（1676通）を実施した結果、現在353 通の回答をいただきました。アンケートの中で、田代町の活性化についての意見をお聞きしたところ様々な意見をいただきました。

その中で馬場部落出身の河野建一さん（20歳）の意見を掲載いたします。

田代町活性化のために洗眼を養い、挑戦的姿勢をもって

私も郷里を離れこの四月で三年目を迎えようとしています。自動車業界の国内販売の好調な伸びにより、日本電装株式会社で働く我々についても多忙の毎日が続いています。その中に於いて私は、研究所に配属され空力試験という職務を担っています。

仕事のことを詳しく述べますと切りがありませんので、簡単に説明させていただきますと主に車の形状（ボディデザイン）を粘土モデルを使い

空気抵抗の抑制、燃費の向上等を検討しています。余り理解し得なかったと思いますので、今自身自身の考えを例を挙げながら率直に述べさせてもらいます。

やはり自動車業界のことから始まりますが、「日産」の存在意識について一言言わせて頂きます。Be1という車の販売からローレルに至るまで次々モデルチェンジをし、

種々の挑戦等が挙げられると思います。これで私の言おうとしている意図が掴めたと感じてもよいでしょう。

確かに、田代町振興のために計画されている二つの工場の件について意見は述べられませんが、我々若者の中では一次、二次産業だけでは決して満足は得られないと思

います。それは給料が安い、老後扶養問題が心配と言った意見もあると思われます。二十一世紀を迎えるに当たり、高齢化社会になるのは目に見えています。現在老人一人当たり

三十人以下で支えているものが二十一世紀には七・五人で支えなくてはならない。又男性は家庭を持つと教育、扶養面で苦闘し、家庭（家族扶養）の為に高収入を得たい。

消費税導入も関係し、六十歳から六十五歳へと厚生年金の引き上げと二十一世紀に中堅層に当たる私達に難所が続きます。そこでという訳には参りませんが、洗眼を養うと

今後の我が故郷、田代町の発展に期待します。

しいたけ栽培ごよみ

一、良い伏込み場を選定しよう！

(一)裸地伏せ

クヌギ林等の伐跡地の場合は、風通しのよい南東向き山の中腹凸地、傾斜面が最も良い。また、平地、原野の場合は水はけ、風通しの良い場所を選定する。

伏込み方法は、よろいか鳥居式で組み、笠木を充分に施す。

(二)林内伏せ

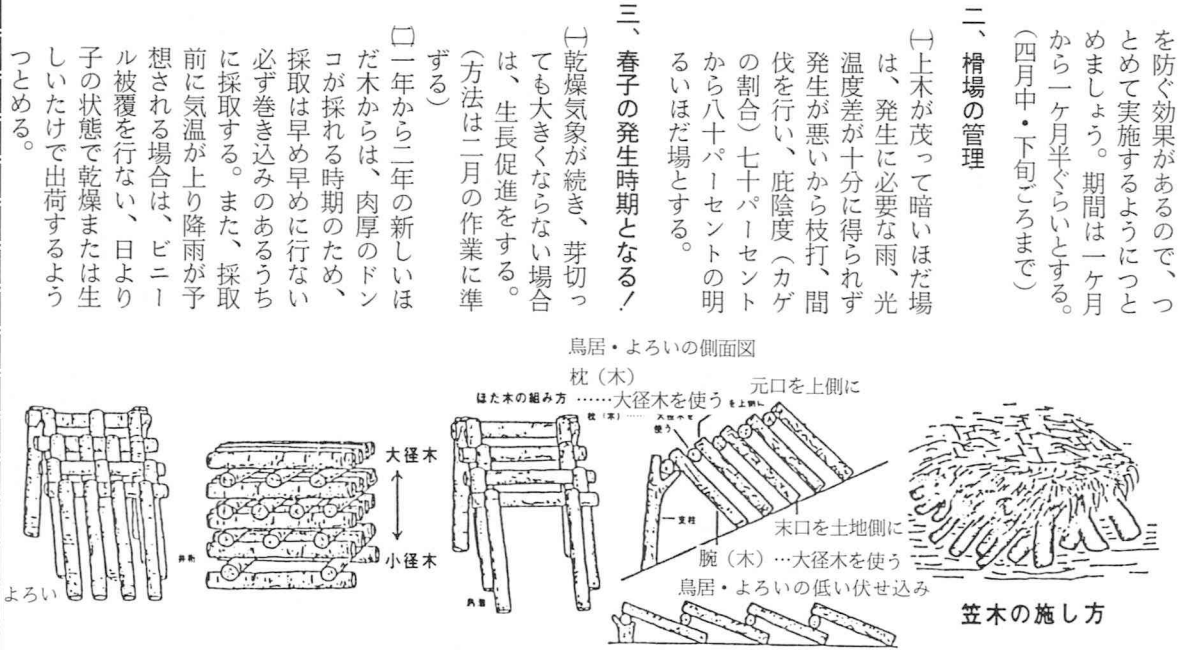
山の中腹以上の水はけ風通しのよい場所とし、上木がスギ、ヒノキの場合は枝打間伐を十分に実施し、環境を明るく調整する。

伏込み方法は乾燥する林内はよい式で低く、やや湿気のある林内では鳥居が高く、または地ぎわをブロックか丸木ですかし、井桁積みとする。(笠木は庇陰のうすいところだけに施す)

三、春子の発生時期となる！

(一)乾燥気象が続く、芽切っても大きくならない場合は、生長促進をする。(方法は二月の作業に準ずる)

(二)一年から二年の新しいほだ木からは、肉厚のドンコが採れる時期のため、採取は早め早めに行ない必ず巻き込みのあるうちに採取する。また、採取前に気温が上り降雨が予想される場合は、ビニール被覆を行ない、日より子の状態で乾燥または生しいただけで出荷するようつとめる。



なんぐうに 花き産地を

我がなんぐう地区でも、最近大根占町を中心に花きが導入されつつあり、花専門で生活できる農家が増えてきています。

役場、農協、普及所等でもこれらの農家を対象に、なんぐうに花き産地をつくる方向で推進していますが、栽培者が少ないため市場の信頼や銘柄を確立することができない状態です。

このため、現在切花を栽培している農家およびこれら栽培を考えておられる農家のみなさんに呼びかけて、今年四月から「花き大学」講座を開催したいと思っておりますので、希望者は次の要領で役場経済課に申し出て下さい。

対象者：露地は五アール以上、ハウスは三アール以上栽培したい農家および現在栽培している農家

住所、氏名、栽培を希望する品目等を申し出て下さい。(電話でも結構です。)

申し込み期限 三月二十五日

TEL 五一二五一

第108回 高山木材共販相場表 TEL0994-65-5234 平成元年 2 月15日市

長級	径級	スギ				ヒノキ				平均単価
		主曲	安	中	高	主曲	安	中	高	
40	3~10		11,500	12,500	13,000		17,000	19,000	21,000	22,200円
	11~13		19,000	19,500	20,000		28,000	35,000	43,000	
	14~16		18,000	19,500	22,000		38,000	53,000	60,000	
	18~22 (タイコ)		18,000	20,000	23,000		40,000	55,000	90,000	
30	3~10		9,000	10,000	11,500		6,000	8,000	10,000	5,500
	11~13		14,000	16,000	20,000		13,000	18,000	22,000	
	14~16		18,000	21,000	22,000		30,000	40,000	50,000	
	18~22 (タイコ)		18,000	20,000	23,000		28,000	38,000	70,000	

福祉だより

臨時福祉特別給付金が支給されます！

昨年国会で税制改革の関連法律が成立し、この中で消費税の創設等が行われることとなりましたが、これに伴って老齢福祉年金、特別障害者手当の受給者の方などの生活の安定と福祉向上及び低所得の在宅ねたきり老人などに対する在宅介護の支援に資するため、臨時福祉特別給付金(一時金)が支給されることとなりました。具体的な支給対象者や支給方法などは次のとおりです。

1・臨時福祉特別給付金の種類と支給額！

(1)臨時福祉給付金(福祉給付金) 対象者一人につき 一万円

(2)臨時介護福祉金(介護福祉金) 対象者一人につき 五万円

2・福祉給付金の支給対象者

(1)平成元年二月一日(以下「基準日」といいます)において、本年二月分の次のいずれ

れかの年金又は手当を受給できる方。

①老齢福祉年金

②障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの(年金証書の記号番号の左から五桁目が「六三」又は「二八」に該当するもの)

③遺族基礎年金のうち旧母子、準母子福祉年金に相当するもの(年金証書の左から五桁目と六桁目が「二七」又は「二八」に該当するもの)

④児童扶養手当

⑤障害児福祉手当

⑥特別障害者手当

⑦福祉手当経過

⑧原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)

(2)基準日において本年二月分の特別児童手当の支給対象となる障害児の方

(3)基準日において七十歳以上の方(大正八年二月一日以前にお生まれになった方)で、市町村税非課税世帯に属している方ただし、高齢者御本人の生計を維持している方が昭和六十三年度分の市町村民税を納めてない方であれば対象者になりません。

(4)上記(1)~(3)に該当する場合でも、基準日(二月一日)に

において生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方などについてはそれぞれの制度において別に対応措置(生活保護費に一万円を加えて支給など)がとられるため、福祉給付金は支給されません。

なお、通所(通園)施設等で通所サービスを受けている方や職員老人ホーム等の契約型の施設に入所されている方で(1)~(3)に該当する場合は福祉給付金の給付対象となります。

3・介護福祉金の支給対象者！

(1)基準日(二月一日)において生活保護を受けている方か、あるいは市町村税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に属している方(御本人又は御本人の生計を維持している方が昭和六十三年度分の市町村民税非課税世帯か、均等割のみ課税世帯に属します。)で次のいずれかに該当する方

①基準日において六ヶ月以上(昭和六十三年八月一日以前から)継続して、ねたきり又は痴呆等の状態にあるため常時の介護を必要としている六十五歳以上の方

(大正十三年二月一日以前

にお生まれになった方)

②本年二月分の障害児福祉手当、特別障害者手当又は福祉手当(経過措置)を受給できる方

(2)ただし、基準日において、病院、診療所、老人施設に継続して三ヶ月を超えて入院(昭和六十三年十月三十一日以前からの入院している方、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方、里親に委託されている方や養護委託者に委託されている方には介護福祉金は支給されません。

4・受給の方法

(1)臨時福祉特別給付金の支給を受けようとする方は臨時特別給付金受給申請書に必要事項を記入して役場民生課福祉係までに提出して下さい。

ただし、やむを得ない事情があるときはこの限りではありません。

なお、この申請書は一枚で福祉給付金と介護福祉金の両方の申請を兼ねていますので、いずれの支給対象者にも該当するため両方の申請をしたい方も申請書は一枚だけ提出していただきます。

◆詳しくは！ 役場民生課厚生年金係までお尋ね下さい。

☎五二二五一 内線(四二)番へ

◆身体障害者自動車運転教習生の募集について

(1)入校資格

鹿児島県内に居住する身体障害者(身体障害者手帳を所持する十八才以上の者)で、自動車運転免許取得の熱意を有する肢体不自由者(ノックラッチ車又は、軽自動車、あるいは改造した自動車をいなければ運転できない障害程度の者)

(2)募集人員 十人

(3)入校の手続

希望者は、県自動車運転免許試験場(始良町)で身体障害者手帳を持参のうえ適性検査をうけます。

(4)その他

授業料は無料ですが、教科書代は実費又免許受験に要する経費は本人負担です。

◆詳しくは！ 県立始良高等技術専門学校 ☎(〇九九五) 六五二二四七まで！



大原小学校
三年 梅元 千晴
五・六時間目にたこ上げ大会がありました。わたしはたこ上げ大会の場しよへ行くとき、「よし、今年是一位をとるぞ。」と、思いました。
たこ上げの場しよに着くと、学年ごとに上げる場しよを決めてとばしました。わたしが力いっぱい走ったら、たこは空高く上がりました。そのとき、「今年こそは……。」と、また、思いました。あまり高くながったので、「今年はずいぶん、一位。」と、思っていました。絹代さんと茜さんのたこが近づいてきてあつというまに三つともからまってしまいました。「あんたが来たからでしよう。」と、三人でもんくを言いあいました。ちょうどそのとき、校長先生がしんさに来られて、わたしは二位になってしまいました。本当ならうれしいはずなのに、その夜は、くやしくてくやしくてねえませんでした。

四年 川畑 茜
朝、起きると、お母さんが新聞を読みながらいないでいた。「どうしたの。」
「一ぱいのかけそばというのを読んでたの。」
「どうして、そんなの読んでくんの。」
「えーとね。お父さんが事故で死んで子どもとお母さんの三人ぐらして、大みそかにかけそばを食べに行つて、かけそばを一つ注もんで三人で食べたんだって。そしてね、百五十円はらって帰ったんだって。それから……。」
お母さんはかないしい本やドラマなど、何でもかなくすればすぐないてしまいます。わたしもその新聞を読んで、とてもかなくなくなりました。いつまでも、家族全員元気でいられますように……。

五年 基 さとみ
けいしゃから帰るとき、春になると毎年つくしやふきのとうが顔をびよくり出す所を見てみました。そしたら、大発見！ふきのとうが、「もう、春かな。」と、空を見上げのようにびよくり頭を出して、

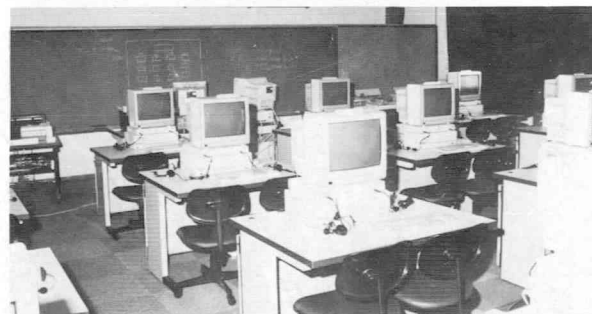


六年 有里 美和
今、とてもいそがしい。私は、きのうにつづいてその手伝いをしました。その仕事は、先生にとってもルイ子さんにとっても薫さんにとっても、たいへんいやな仕事です。もちろん私にも。それは、死んだにわとりを穴にすてる仕事です。一つのけいしゃに三十びきもいるので、もう、大変です。なかには、こんなのがいました。もう体がくさったみたいになつたただけでやわらかさがわかり、持ったら足がスボッととれたのです。思わず「きゃー」とひめいをあげてしまった私です。



分科会の様子

第27回田代町教育研究会
一月二十七日（金）、町内の先生方の教育研究会が開発センターで開催されました。一年間のそれぞれの学校や教科部会の研究成果をまとめて、その成果を日々の教育実践に役立てたいとする意図のもとに、毎年開催されていますが、今年で二十七回を数えます。分科会後は、渡辺智美、上園進二、川畑利夫先生の県外研修報告もなされ、盛會に終わりました。
今後先生方のご研鑽と実践を期待してやみません。



設置されたパソコン

田代小にパソコン導入
永年の懸案であったパソコンを国より1/2の補助を受け、千二百七十万円で児童用十六台、教師用一台を田代小に購入しました。
パソコンの導入により、情報化社会に対応できる子どもの育成と学力の向上が期待されます。また、先生方にとっては、学習指導法の見直し改善に役立ち、社会教育の面ではパソコン教室にと、大いに利用されていくことでしょう。



お知らせ
花瀬公園まつり開催
田代町恒例の花瀬公園まつりが近づいてまいりました。今年は、テレビ「ひょうきん族」でおなじみの『太平洋ブロー、シロー』が出演し、皆さんを笑いの渦に巻きこみます。他にも光ゲンジそっくりパフォーマンスショー等多彩な催し物が盛りだくさんあります。
陽春の一日を桜の咲きほころぶ花瀬公園でお楽しみ下さい。
日時：平成元年四月二日（日）
場所：田代町花瀬公園（雨天の場合は町開発センター）

家族ぐるみで加入を
町村交通災害共済
平成元年度の交通災害共済加入の受付を現在行っております。
現在、小組合長さんを通じて申し込みの取りまとめを依頼していますので、お年寄りも、子供も家族ぐるみで加入して下さい。
なお、六十三年度は、町民の約七十七％、二千九百七十人が加入され、百四十万円の見舞金が支払われています。
1 加入資格
町内に住民票のある人であれば、年齢に関係なく加入できます。（学生、出稼ぎなどの人も加入できます。）
2 掛金
一人一口 年間三百六十円
3 交通事故災害
自動車、原動機付自転車、自転車、自動二輪車、その他交通に伴う接触、衝突等による死傷をいう。
4 共済見舞金の請求金額
事故発生の日から一年以内に請求手続をされると見舞金を支給します。しかし、一年以上経ってから請求されると見舞金は支給しません。

等級	傷害内容	見舞金額
1	死亡の場合	1,000,000
2	治療実日数180日以上	160,000
3	150日～170日	100,000
4	120日～149日	85,000
5	90日～119日	75,000
6	60日～89日	60,000
7	30日～59日	45,000
8	15日～29日	25,000
9	7日～14日	15,000

※治療実日数は、病院に入院した日数及び通院した日数、ギブス装着した日数、医師の指示に従って自宅療養中の期間等をいいます。

年金相談の開催について
日時、3月9日10時～15時
場所、田代町開発センター
一階会議室
国民年金制度について保険料納付、年金受給等、制度上わからない点、相談したい点などありましたら御気軽においで下さい。

障害年金巡回診断について
日時、3月14日10時～12時
場所、田代町福祉センター
科目、全科目（内部障害を除く）

障害基礎年金請求に伴う巡回診断が右記日程で開設されます。現在、心身に障害を持ち、障害年金に該当しそうな方は、今回、受診して下さい。受診料については無料です。受診希望の方は10日までに役場民生課年金係まで御連絡下さい。

電話お願い手帳
プレゼント
日本電信電話株式会社（NTT）では、毎年三月三日の「耳の日」から三月末日まで、「電話お願い手帳」の普及キャンペーンを全国的におこなっています。NTT大根占電信電話局でも三月三日に各町役場を訪ね、「電話お願い手帳」をプレゼントすることにしています。
電話をお願い手帳は、耳や言葉の不自由な方にかわって、周りの人が電話をかけてあげようというものであり、手帳に（私のかわりに電話して下さい。）というメモや、その他の

の用件等が記入されており、耳や言葉の不自由な方にとっては頼もしい「助っ人」となります。

電話の移転手続きは
お早目に
三月、四月は転勤、転居が一番多い月です。手続きが遅れますとご希望の日に工事ができない場合がありますので、引越の日が決まりましたらお早目に電話局で移転手続きをお願いいたします。なお、移転手続きは電話でのお申し込みもうけたまわりますので、「一六番」へお電話下さい。

緑の羽根募金
に御協力を
緑の羽根募金は、緑化の環を広げる運動です。募金に御協力をお願いします。
皆さんから寄せられた募金は、道路の緑化、学校、公民館、社会福祉施設の環境緑化、苗木の無償配布や緑の少年団育成などに使われます。
緑の羽根は、役場（玄関前）にあります。
募金の受け付け期限は、四月二十日までです。

育てよう 思いやりある子に 強い子に

春の青少年を育てる運動 3月11日～4月10日

趣 旨

春は入学、進学、就職など子供たちには新しい出発をする大切な時期です。この運動は、子供たちの生活環境が変わり、問題行動が起きやすいこの時期に、家庭・学校・地域社会及び各団体が緊密な連携をとりながら、青少年を温かくはぐくみ、21世紀の郷土を担うにふさわしい、心身ともにたくましい青少年を育成しようとするものです。

主唱

鹿児島県青少年育成県民会議・鹿児島県青少年対策本部

実施期間・団体

鹿児島県・鹿児島県教育委員会・鹿児島県警察本部・鹿児島少年鑑別所・鹿児島保護観察所・鹿児島婦人少年室・鹿児島家庭裁判所・市町村・市町村教育委員会・青少年育成市町村民会議・地区青少年育成推進協議会・鹿児島県青少年育成県民会議及びその構成団体

運動の推進事項

明るい健全な家庭づくりのために (親は) 1. けじめのある、規則正しい生活をさせましょう。 2. 人生の生き方を語り、ともに感動のときをもちましよう。 3. 父親も子供の教育やしつけに関心をもちましよう。 (子供は) 1. 家の手伝いを率先して実行しましよう。 2. 朝読み夕読みを続け、計画通りの勉強をしましよう。 3. テレビは自分の見る番組を決めて見ましよう。 (親子で) 1. 春休みの計画などを家族みんなで話し合いましよう。 2. 家族そろって地域活動に参加しましよう。 3. ジョギングやハイキングなどで体を鍛えましよう。 4. 「親子20分読書」などで本に親しましましよう。	地域で青少年の健全育成を推進するために (指導者や親は) 1. 地域の青少年育成組織を結成・整備し、活動の活性化を図りましよう。 2. 父親もすすんで地域活動に参加しましよう。 3. 子供の一人ひとりのよい点をみつけ、子供のやる気を育てるように心がけ、共通の考えで指導しましよう。 (青少年は) 1. 子ども会やスポーツ少年団、高校生クラブ等に参加し、その活動にすすんで参加しましよう。 2. 地域の行事や美化活動等のボランティア活動に参加しましよう。
春休み中の生徒指導充実のために (教職員・指導員は) 1. 父母や地域の関係者との連絡を密にしましよう。 2. 自らすすんで、地域活動に参加しましよう。 3. 街頭補導活動に積極的に参加しましよう。	青少年をとりまく社会環境をよくするために (指導者や大人は) 1. 俗悪な出版物など青少年をとりまく環境を点検し、必要に応じて改善、撤去を要請しましよう。 2. 未成年者の飲酒・喫煙、シンナーの吸引、万引防止につとめましよう。 (業者は) 1. 有害なビデオテープ、図書等は成人コーナーに陳列しましよう。 2. 青少年に有害な環境の浄化に協力しましよう。

青少年育成の日(第三土曜日) 家庭の日(第三日曜日)

公民館図書室内

新刊図書購入

その一部を紹介します。

- 。天皇と東条英機の苦悩 (塩田 道夫) 著
- 。ダワイ・ダワイ (吉永 勝夫) 著
- 。シベリア抑留記 (宮本美智子) 著
- 。アメリカ人の日本人観 (宮本美智子) 著
- 。庭木・盆栽の病害虫診断 (上住 泰) 著
- 。子とり和牛 (上田 孝道) 著
- 。上手な飼育方育て方 (上田 孝道) 著
- 。漢方実用大事典 (工藤 毅志) 著
- 。オリンピック競技大会 (ソウル88) (ベースボールマガジン社) 著
- 。先生の条件 (下村 哲夫) 著
- 。強い子どもは父親がつくる (井筒 昭男) 著
- 。車輪の下の子どもたち (渥美 雅子) 著
- 。先生、聞いてほしいねん (吉岡たすく) 著
- 。太陽ママのすすめ (公文教育研究所) 著
- 。ダンス・ダンス・ダンス上 (村上 春樹) 著
- 。静かな町の夕暮に (赤川 次郎) 著
- 。女の幸福 (平岩 弓枝) 著
- 。ないしよないしよ (池波正太郎) 著
- 。母胎流転 (渡辺 淳一) 著
- 。観喜月の孔雀舞 (夢枕 獏) 著
- 。トパーズ (村上 龍) 著
- 。京都花見小路殺人事件 (山村 美沙) 著
- 。たかが江川されど江川 (江川 卓) 著
- 。人を動かす (D・カーネギー) 著
- 。じょうずな話し方 (NHK編) 著
- 。交通取締り(秘)白書 (タンク) 著
- 。遠い海から来たクー (景山 民夫) 著
- 。東京新大橋雨中図 (杉本 章子) 著
- 。最近ぼけてきた (折茂 肇) 著
- 。消費税 (関本 秀治) 著
- 。いま農協をどうするか (山口 一門) 著

郡青協駅伝大会・本町青年団健闘第五位



第二十一回肝属郡青年団連絡協議会駅伝大会が去る二月五日(日)、郡内九ヶ町の青年団チームと一つのオーブン参加チームが参加して開催されました。

高山町文化センターをスタートし、根占町役場ゴールの全十二区間、三十一・三kmのコースで争われました。

一昨四位、昨年三位と上位入賞をはした我が田代町青年団チームは、昨年のメンバーが十二人中半分の六人抜け、少ない選手層の中で、新人の発掘と強化が重要な課題となりました。

一月六日に結団式を行ない、南園高樹監督を中心に毎日夕



しかし、仕事の都合などで毎日練習に参加できる人は少なく、例年になくさびしい合同練習となりました。

大会当日は天候にも恵まれ、十二人の選手が全員力走し、堂々五位に入賞しました。

昨年と比べ、やや苦しいレース展開でしたが、監督の励ましを受け、選手が一丸となり一つの目標に向けて走りぬけ

方六時から八時までの二時間、中央運動場でナイター照明を使用して練習に励みました。

雨の日は、旧田代分校体育館か開発センターで室内トレーニング等をこなし、大会に向けて選手は一生懸命頑張りました。

- たことが、今後の青年団活動の大きな原動力になることと思います。又、選手だけでなく裏方でたいへん苦勞していただいた団員の皆さんの協力も見逃すことはできません。
- 今後とも全員が一致協力し青年団活動はもとより様々な社会参加活動に積極的に取り組み、郷土づくりの起爆剤となることを期待します。
- △成績▽
- 一位 根占町
 - 二位 東串良町
 - 三位 高山町
 - 四位 大根占町
 - 五位 田代町
 - 六位 吾平町
 - 以下、七位 内之浦町
 - 八位 佐多町 九位 串良町
- △田代町出場選手▽
- 一区 井手口文明(南州農場)
 - 二区 柳田 学(郵便局)
 - 三区 宮園 守(役場)
 - 四区 川路 洋志(〃)
 - 五区 右田千賀子(農協)
 - 六区 富尾 俊一(役場)
 - 七区 山元 利美(南部消防)
 - 八区 上蘭進一(田代小教諭)
 - 九区 猪鹿倉幸二(農協)
 - 十区 河野由美子(役場)
 - 十一区 村田 好美(郵便局)
 - 十二区 川路 隆行(湯ノ谷産業)

第三十一回九州地区体育指導委員研究会



シャッフルボードを楽しむ小園指導委員

二月三日(五日)の三日間、鹿児島市で第三十一回九州地区体育指導委員研究会が約三千名参加者のもと、開催されました。

本町からも、七名の体育指導委員が参加し、生涯学習をめざすこれからの社会における地域のスポーツ・レクリエーションのあり方や振興・充実についての研修を深めました。

三日目は、ボックスホッケーなどのニュースポーツについての実技指導を受けるなど、大変有意義な三日間の研究会でした。体育指導委員の方々の今後のご活躍を期待します。

地区文化財保護審議会委員研修会開催さる



「日本の歌」を歌う委員の皆さん

二月十日(金)、肝属地区文化財保護審議会委員研修会が町開発センターで開催されました。

この会は、委員の文化財に関する資質向上を目的としたもので、今回は二市九町より約五十名の委員が参加して行なわれました。神田先生より田代町の文化財の説明を受けた後、県教育庁文化課の塩満郁夫先生の指導講話、古文書に関する演習がありました。

また、花瀬川のかわごろもなどの現地研修も行い、委員としての資質向上を図りました。

健康だより

「健康な生活は、栄養・運動・休養から」

(1) 栄養……毎日30食品を食べましょう。私達の身体は、蛋白質、糖質、脂肪、ミネラル、ビタミンの五つの栄養素が必要で、6つの食品群をもれなく組み合わせ、一日30食品以上とすると、必要な栄養素をバランスよくとることができます。

(一群)……肉、卵、魚、貝、大豆類

(二群)……牛乳、乳製品、骨ごと食べる魚類

(三群)……緑や黄の濃い野菜類

(四群)……その他の野菜、果物類

(五群)……穀類、いも、砂糖類

(六群)……油脂類

(2) 運動……毎日一万歩は歩きましょう。歩くのは単純なようにみえても立派な全身運動です。足腰の筋、腹筋、背筋、腕の筋等全身の筋肉が使われます。又速く歩くと、酸素を多く消費し、心臓、肺の機能を高めます。又スピードの緩急をつけて一日一万歩以上歩きましょう。

毎日の生活の中で歩く工夫、
①買物や農作業に出る時も歩く

②五十分の所は急歩で歩く

③一定の距離のある目標地点を定めて毎日歩いて往復する。

(3) 睡眠……毎日睡眠を十分にとりましょう。

健康を維持する為には、疲労を蓄積させない事です。一日の疲れを翌日にもちこさない様に、疲労回復の為に最も効果があるのは、睡眠です。

◎上手な睡眠のとり方

①決まった時刻に床につく。毎晩決まった時刻に床につくと、身体の調子もその時刻になると眠りの態勢に入りリズムがつかめます。

②八時間は寝よう。一晚の眠りの中で、深い眠りと、浅い眠りがあります。普通八時間以上眠ると疲労は回復されます。

③十二時前に寝る。十二時前の一時間の睡眠は十二時以後の二時間の睡眠に匹敵すると言われます。

ぼちぼち農作業も忙しい時期を迎えます。健康維持には、栄養、運動、睡眠を心がけましょう。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



田代町社会福祉協議会

「篤志寄付金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の寄付を賜りました。厚くお礼申し上げますと共にご冥福をお祈りします。

中村	ユキ	様
姫城	好則	様
松ノ下	勉	様
半田	貞光	様
尾ノ後	章	様

「一般寄付金」

小牧大介様(鹿屋市)から「社会福祉のために役立てて下さい。」と社会福祉協議会に多額の御寄付金を賜りました。このお金は、故小牧昌武様の一回想の追悼にあたり寄付金として賜ったものです。小牧昌武様の御冥福をお祈り申し上げますと共に、善意の御寄付金を町民一同感謝申し上げます。